国立市環境基本計画の改定について

国立市環境基本計画の改定について 1

1. 国立市環境基本計画とは 2

2. 環境基本計画を取り巻く動向 4

3. 現行計画の進捗状況・課題 8

4. 改定の方針 10

5. アンケート調査の実施概要（案） 11

6. 市民ワークショップの実施概要（案） 13

7. 改定までのスケジュール（案） 14

1.　国立市環境基本計画とは

(1)　計画の位置づけ

この計画は、環境基本法や「国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例」および「国立市総合基本計画」に基づき計画を策定するものです。

上位計画である、国立市総合基本計画では、基本理念に『人間を大切にするまち』を掲げ、３つの将来像を定めています。環境基本計画は、これらの将来像を環境面から実現するための計画として位置づけられます。また、効率的かつ効果的に計画を推進するため、市の関連計画（「緑の基本計画」、「水循環基本計画」、「都市計画マスタープラン」等）の環境の保全等に関する施策と、相互に整合・調整を図ります

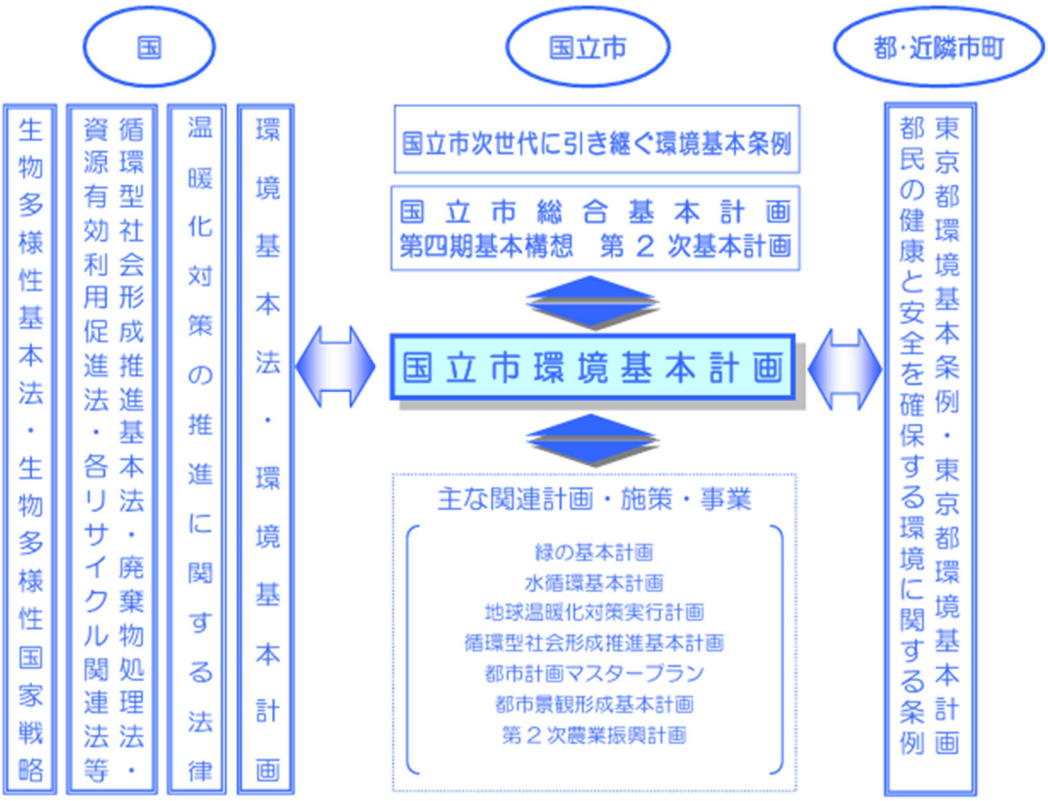


図１　現行計画の位置づけ

(2)　環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、「国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例」第８条では、以下のとおり設定されています。なお、防災、福祉、保健はそれぞれの関連計画で定められているため、本計画では対象としません。

① 地下水、湧水、河川、緑地、農地、崖線、樹木その他の自然環境の体系的な保全、回復及び創出に関すること。
② 大気、水、土壌等の公害の防止及び騒音、臭気その他の生活型公害の対策に関すること。
③ 人体に及ぼす影響が新たに指摘されている環境問題に対する適正な情報の収集と提供に関すること。
④ 循環型社会の推進に関すること。
⑤ 野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保及び生態系の維持保全に関すること。
⑥ 水及びエネルギーの有効利用に関すること。
⑦ 地球温暖化の防止、オゾン層の保護、資源の保護その他の地球環境の保全に関すること。
⑧ 地域の環境と調和した良好な景観及び歴史的文化的遺産の保全に関すること。
⑨ 公共交通機関の利用促進その他の環境的に持続可能な交通の実現に関すること。
⑩ 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に関すること。

(3)　計画の期間

現行計画は、平成 25 年（2013 年）度～平成 39 年（202 7 年）度の 15 年間を計画対象期間としています。

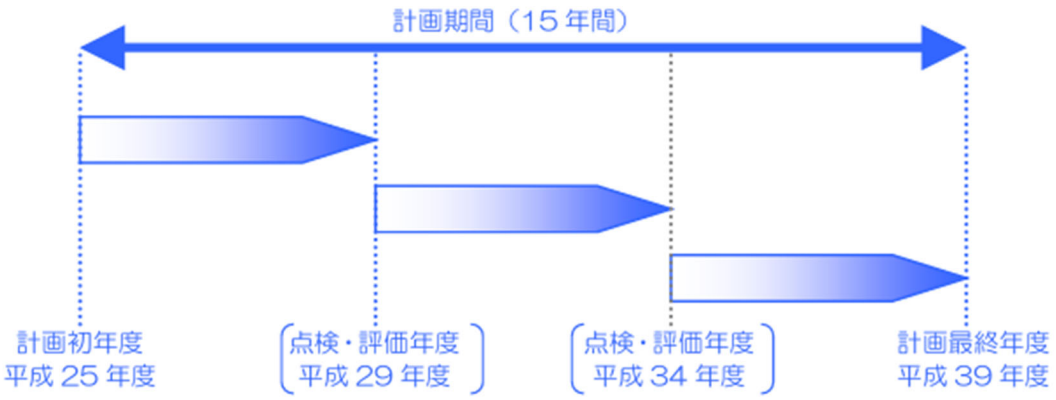
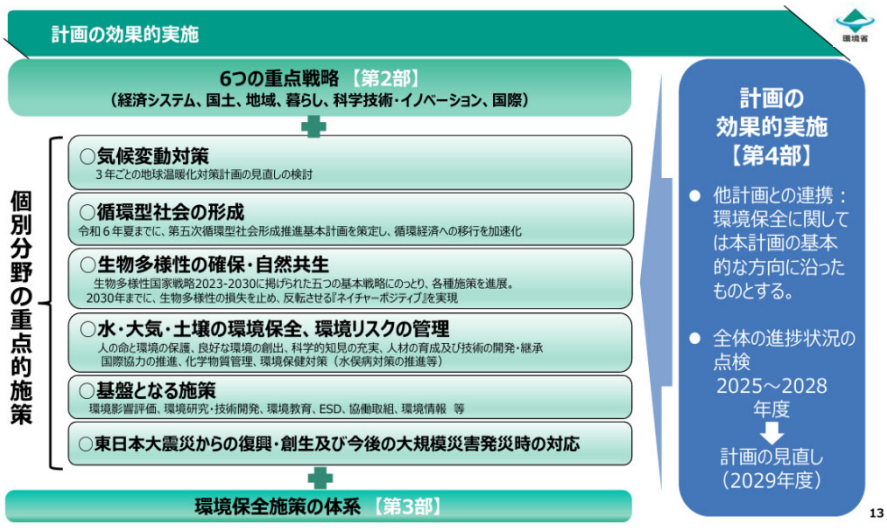


図２　現行計画の期間

2.　環境基本計画を取り巻く動向

(1)　第六次環境基本計画

環境基本計画は環境基本法に基づき政府の環境施策の大綱を定める計画で、2024（令和 6）年 5 月に第六次計画が閣議決定されました。環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」（「環境・生命文明社会」）の構築を目指すこととしています。

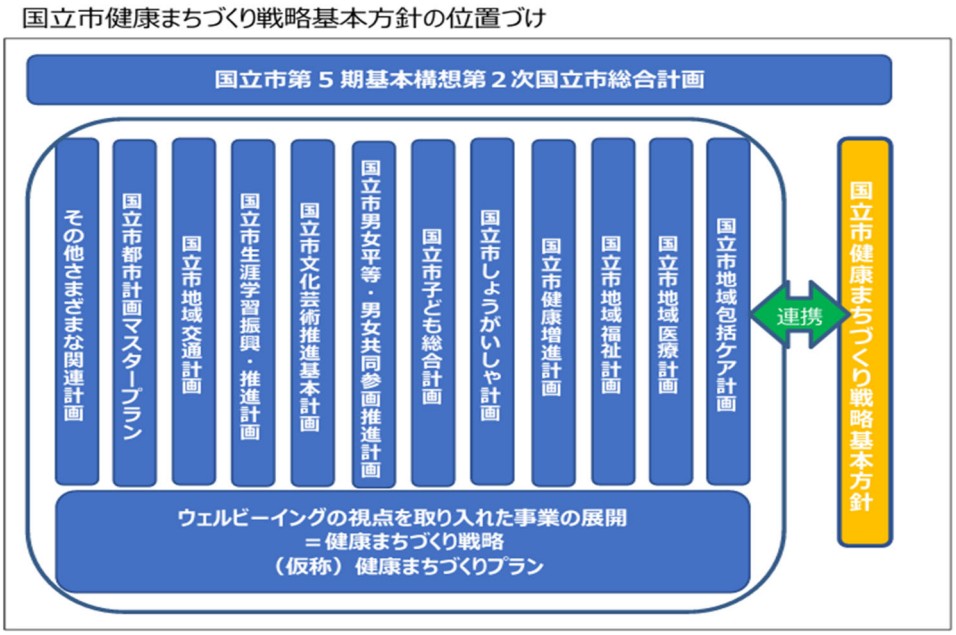


出典：第六次環境基本計画の概要（環境省）

図 1　「第六次環境基本計画」の概要

★「ウェルビーイング（幸福や豊かさ）」の姿勢

市は、「健康まちづくり戦略基本方針」のもと、まちづくりの根幹として先駆的に推進しています。



出典：国立市健康まちづくり戦略基本方針（令和 4 年度（2022 年度）策定）

(2)　東京都環境基本計画

東京都環境基本計画の施策は、脱炭素、資源循環、生物多様性、生活環境を一体的に推進する環境政策の体系図となっています。

「戦略 0：危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」であり、その実現に向けて 3 つの重点戦略が設定されています。

戦略 1 では、再生可能エネルギーの拡大、ゼロエミッションビル・モビリティ、水素エネルギーの活用、持続可能な資源利用などを通じてゼロエミッション社会の実現を目指しています。

戦略 2 では、生物多様性の保全と自然との共生を推進し、豊かな自然環境を次世代へ継承することを掲げています。

戦略 3 では、大気環境の改善や化学物質リスクの低減、廃棄物の適正処理を進め、安全で健康的な都市環境の形成を目指しています。

さらに、各施策を横断的・統合的に推進することで、環境課題を包括的に解決しようとする考え方が示されています。



(3)　関連政策の動向

環境基本計画の改定に当たっては、環境施策の動向（表 1 参照）を踏まえます。

- 脱炭素分野では、2030 年目標の引上げや GX の推進に加え、市民の行動変容（デコ活）や企業の情報開示・ESG 投資が進み、社会全体で脱炭素化を進める動きが加速
- 循環経済分野は、国では重要な成長戦略として位置付けられ、動静脈連携やプラスチック資源循環の推進、国際標準化などを通じ、持続可能で効率的な資源利用が進行
- 生物多様性分野では、30by30 や生物多様性国家戦略 2023-2030 のもと、気候変動対策との統合的な取組や、自然を活用した解決策（NbS）、TNFD による情報開示が推進

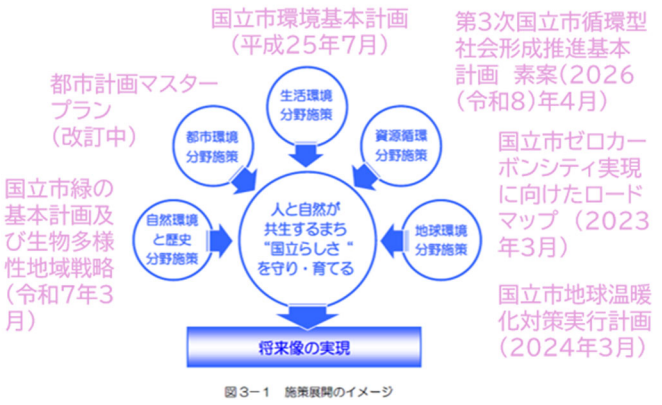
本市の地域特性や課題を反映しながら、「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」「生活環境」に関する取組が一体的に推進されることでウェルビーイングの向上に寄与する新たな環境基本計画のあり方について検討を進める必要があります。

表 1　関連施策の動向

分野	視点	内容
脱炭素	2050 カーボンニュートラル目標の定着	2050 年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標が、国・都・市の共通目標として確立
	2030 年目標の野心化	2030 年度までに、国は温室効果ガス排出量を 46%削減し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続ける。東京都は 50%削減（カーボンハーフ）、国立市は 60%以上の削減という野心的な中間目標を掲げている
	GX（グリーントランスフォーメーション）の推進	脱炭素を成長の機会と捉え、クリーンエネルギー中心の産業・社会構造へ転換する動きが加速
	ライフスタイルの変革（デコ活）	国民・消費者の行動変容を促す「デコ活」等の新しい国民運動が展開
	情報開示と ESG 投資	TCFD 等の枠組みに基づく気候関連情報の開示や、排出量の「見える化」が企業価値を左右する要件となっている
循環経済	線形経済から循環経済への移行	「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の一方向の経済から、資源を効率的・循環的に使い続ける「循環経済」への転換が世界の潮流となっている
	国家戦略としての位置づけ	第五次循環型社会形成推進基本計画（2024 年）にて、循環経済への移行が経済安全保障やウェルビーイングに貢献するドライビングフォースとして位置づけられた
	動静脈連携の強化	製品設計（動脈）とリサイクル（静脈）を連携させ、ライフサイクル全体での資源循環を目指す「動静脈連携」が重視されている
	プラスチック資源循環の加速	2022 年施行の「プラスチック資源循環促進法」に基づき、製品プラスチックの回収・資源化や、特定プラスチック製品の削減が求められている
	国際標準化の動き	ISO 59000 シリーズなど、循環経済に関する国際規格の開発が進められている
生物多様性	ネイチャーポジティブ（自然再興）の提唱	生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の考え方が国際的な目標となった
	30by30（サーティ・バイ・サーティ）	2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全する目標が掲げられている
	生物多様性国家戦略 2023-2030	生物多様性損失と気候危機の「2 つの危機」に統合的に対応することが強調されている
	自然を活用した解決策（NbS）	自然の恵みを生かして、気候変動適応や防災・減災などの社会課題を同時に解決する手法が重視される
	TNFD 等の情報開示	企業が自然資本への依存や影響を評価し、開示する「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」の取組が急速に浸透

(4)　市の関連計画

現行の環境基本計画や関連計画に基づく行政の取組は一定の成果を上げており、温暖化対策や環境施策に関する個別計画も充実している状況にあります。



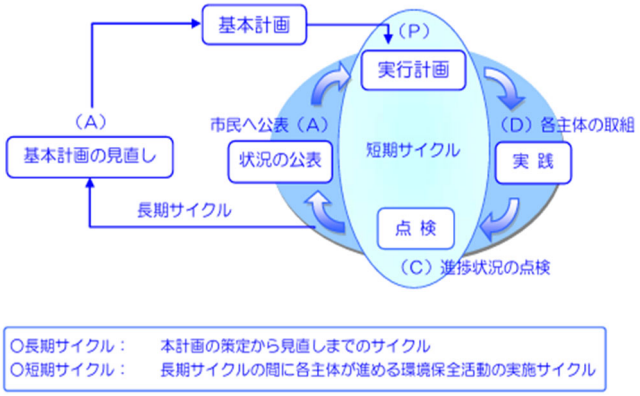
出典：国立市環境基本計画に加筆

図 2　現行計画の施策と個別計画

(5)　計画の進行管理

目指すべき将来像の実現に向けた施策や各主体が行うべき取組の実効性を確保するために、計画の進行管理は重要な位置づけにあります。

国立市では、環境関連の講演会やシンポジウム、教育機関等と連携した自然観察会、体験学習会などを、市民への知識の普及に加え、市民の気付きや意見を聴く機会として活用しています。



出典：国立市環境基本計画

図 3　進行管理のイメージ

表 2　市民参加・協働の取組の概要

取組	令和 7 年度の実施内容	市民の声を聴く観点
環境関連講演会・シンポジウム	・「くにたち緑のサポーター養成塾」の追加講習を 1 回実施。 ・過年度制作のオンライン動画も継続公開	質疑応答や意見交換を通じた関心・課題の把握
自然観察会・市民啓発イベント	・小学校児童の稲作体験 2 回 ・自然講座 ・くにたち自然クラブ ・星空ウォッチング ・冬の生き物探し	参加者の気付きや地域環境への評価の収集
体験学習会・交流会	・野菜収穫等のイベント 46 回 ・「くにたち緑のサポーター養成塾」の追加講習 1 回	世代や立場を超えた対話と意見・知識の共有

3. 現行計画の進捗状況・課題

(1) 進捗状況

環境基本計画の評価結果をみると、自然環境・都市環境・生活環境・資源循環分野では、目標として掲げた施策の多くが「未実施」または実績なしとの評価となっています（表 3 参照）。

文化財指定や景観重点地区の指定、公園整備など、事業機会や条件が整った場合に進む施策が多く、評価期間中に対象案件がなかったことが要因となっています。また、取組の有無のみを評価する指標が設定されている施策も多く、施策効果や維持管理の状況を十分に評価できていないことが課題として挙げられます。一方、雨水タンク設置など継続的な取組は進められており、今後は実施件数だけでなく、保全・維持や普及啓発の成果を評価できる指標への見直しが求められます。

(2) 課題

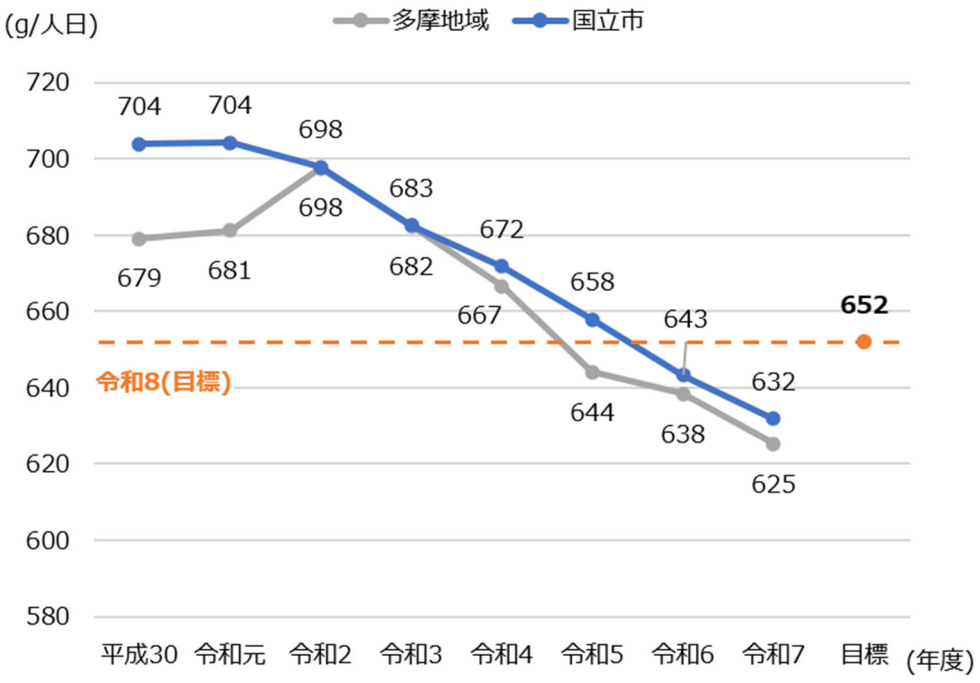
市民の生活に密接に関わる指標については、依然として改善の余地があると考えられます。

【解決すべき課題】

・1 人 1 日当たりのごみ排出量が多摩地域の他自治体と比較して高い水準

・市街化や農地減少により緑地環境が変化

・2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けて脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要



出典：多摩地域ごみ実態調査

図 1　1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

表 3　達成率が５割未満にとどまる施策（令和７年度点検評価）

分野	具体的な施策	評価基準	評価の概要
自然環境と歴史	市内の指定・登録文化財や市所有の文化財を、市民の財産として保存	1 年間に 2 件程度文化財を指定・登録する。	過去 3 年間、新規の指定・登録はなかった。評価基準の設定が厳しい。
都市環境	都市景観形成重点地区の指定による景観の保全、向上、創出	①都市景観形成重点地区候補地となっている 2 地区（大学通り商業・業務地区、青柳崖線地区）の指定に向けた取組 ②都市景観形成重点地区に指定している 2 地区において届出による重点地区景観基準への適合確認。そのことによる景観の保全等	重点地区での手続きが 4 件あり、景観形成協議会の役員と景観基準の適合確認を行った。一方で、重点地区候補地の指定に向けた取組がなかった。
	景観形成活動団体の認定と支援、顕彰制度創設等による市民参画の景観づくり推進	まちづくり・景観づくりに積極的に取り組み、景観形成の模範となった個人・団体等を顕彰するとともに、景観形成に貢献している団体を景観形成市民団体として認定する。	新たな取組事例がなかったため、未実施の評価となった。
	学校や地域における、まちづくり・景観教育の実施	景観を大切にする意識を育てるため、学校や地域において、景観を見たり考えたりする機会を設ける。	新たな取組事例がなかったため、未実施の評価となった。
	コミュニティバスを含む公共交通の利用推進	①コミュニティバス運行事業の改善の検討及び実施する。 ②コミュニティワゴン試行運行の評価・今後の方針を検討する。 ③福祉的な交通の方向性について検討する。	①②は地域公共交通計画策定の準備に、③は要望書を事業者から受領するにとどまった。
生活環境	電磁波に関する情報の把握・収集および市民への提供	①都や国から提供される情報の把握、②インターネット等を活用した新たな情報の定期的な確認、③市報などによる市民への情報提供	過去 3 年間、情報提供がない。
資源循環	市の施設、公園、公立学校などの公共施設敷地内への雨水タンク等の雨水貯留装置の導入推進	公共施設への設置実績を年間 1 か所以上とする。	市内での設置は進んでいるものの、市民向けの設置を優先したため、新たに公共施設へ設置するまでには至らなかった。
	歩道、駐車場、公園等における透水性舗装の採用の推進	公園や緑道への透水性舗装の導入、年間で 1 件以上。	令和 7 年度は取組実績がなかった。
地球環境	なし	－	－
取組基盤	なし	－	－

4. 改定の方針

(1) 改定の目的

次期計画では、環境に配慮した行動を単なる「義務」として求めるのではなく、「暮らしの快適性の向上」「健康の増進」「家計負担の軽減」「DX による利便性の向上」など、市民や事業者が実感できるメリットと結び付けて発信します。

これにより、環境課題への関心と理解を深めるとともに、自発的な行動変容を促し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

(2) 改定のアプローチ

「国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例」では、市民一人ひとりが「日々の暮らしの在り方そのものから見直し、自ら対策を講じる」ことが理念として掲げられています。

行政施策だけでなく、市民・事業者の自発的な行動変容を促す計画への転換が求められています。

そこで、市民・事業者アンケート、子ども向けアンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントなどを通じて、多様な主体の意見やニーズを把握するとともに、環境課題を自分事として考える機会を創出します。

また、環境に配慮した行動が、暮らしの快適性や健康の向上、地域への愛着や人とのつながりの強化など、市民のウェルビーイングの向上につながることを明らかにします。あわせて、環境施策とウェルビーイングとの関係をイメージ図として整理するなど、自発的な行動変容を促す計画づくりを進めます。

5. アンケート調査の実施概要（案）

(1) 市民向け

項目	内容
母集団	18 歳以上の住民基本台帳登録者
配布数	1,500 人（住民基本台帳から抽出） ※エリアごとの人口比に基づく層化抽出
目標回収	450 件程度 回収率 30%を想定
調査方法	調査票は郵送にて配布 郵送または Web による回答
調査項目（案）	1. 基本属性 2. 環境への関心・評価 3. 行動の実態 4. 将来像・目標 5. 新規リスク
調査時期	アンケート実施期間：2026 年 10 月（予定）

(2) 事業者向け

項目	内容
母集団	国立市内に拠点を構える事業者
配布数	500 事業者※ ※市内の事業者から業種別・規模別に層化抽出
目標回収	150 件程度 回収率 30%を想定
調査方法	調査票は郵送にて配布 郵送または Web による回答
調査項目（案）	1. 事業所属性 2. 取組状況 3. 環境負荷把握 4. 動機・課題
調査時期	アンケート実施期間：2026 年 10 月頃（予定）

(3) 子ども向け

項目	内容
母集団	国立市内の小中学生
配布数	確認中
目標回収	配布数と同じ
調査方法	各小中学校の授業や HR 等においてアンケートに回答
調査項目（案）	1. 意識啓発 2. 意向把握
調査時期	アンケート実施期間：2026 年 10 月（予定）

表 4　意識調査の内容（案）

対象	項目	第2次計画（次期）での変更・追加ポイント	現行計画策定時 （H24 実施）の主な設問
市民向け	基本属性	若年層（18～29 歳）のセグメントを強化（現行計画では 50 代以上が回答者の 6 割を占めていたため、若者の声を反映する設計）	性別、年齢、居住地区、居住年数、住居形態、職業、世帯人数
	環境への関心・評価	「ウェルビーイング」の視点を追加（単なる満足度ではなく、緑や水辺が「自身の健康や幸福感」にどう寄与しているかを問う）	気になる環境問題（自然、公害、ごみ等）、国立市の環境に対する満足度（5 段階）
	行動の実態	「DX（デジタル）活用」と「ライフスタイル」を追加（スマートメーターやアプリ活用による効率的な省エネ・ごみ減量への意向を把握）	5R の実施状況、節電、公共交通の利用、アイドリングストップ等の日常行動
	将来像・目標	「2050 年ゼロカーボン」宣言の認知度（現在 12%）向上策や、家計のお得感など「メリット」に基づく行動動機を探る設問を追加	残したい大切な環境、環境保全に向けた有効策（啓発、規制、学習等）
	新規リスク	地下水への不安や、市に求める情報発信・調査のあり方についての設問を追加	放射能対策への関心など（当時の世相を反映）
事業者向け	取組状況	「GX（グリーントランスフォーメーション）」、脱炭素経営や ESG 投資への関心、再エネ電力への切り替え意向を深掘り	法令遵守、公害防止、廃棄物処理、省資源・省エネ活動の実施有無
	環境負荷把握	「資源循環の高度化（5R）」、製品の修理（リペア）や販売店への回収（リターン）など、循環経済への参画意欲を確認	電気・ガス・水の使用量、車両の年間燃料消費量、紙の使用量の把握状況
	動機・課題	「経営課題と支援ニーズ」、回答率の低さ（17%）の背景にある「業務負担」を考慮し、市に期待する補助金や伴走支援を具体化	企業の社会的責任、イメージアップ、コスト削減などの取組理由
子ども向け	意識啓発	イベント等での体験価値を重視しつつ、回答プロセス自体を楽しめるクイズやゲーム要素を取り入れた仕組みを導入	「環境フェスタ」等のイベントでの「すごろくゲーム」を通じた意識啓発や、自由意見の聴取
	意向把握	未来の国立の姿：「カブトムシが採れるまち」「EV バスが走る街並み」など、100 年後を見据えたポジティブな選択肢による意向把握	－

6. 市民ワークショップの実施概要（案）

(1) ワークショップの目的

- 環境基本計画において、市民参画を促進し、多様な意見を計画に反映させる。
- 環境保全は市民一人一人が主役であるため、ワークショップへの参加を通じて最新知見の獲得と取組意欲の向上を促す。
- 多様な立場や世代の市民参加を促し、体験を共有し意見を交わすことにより、市民同士の新たなつながりを創出する。

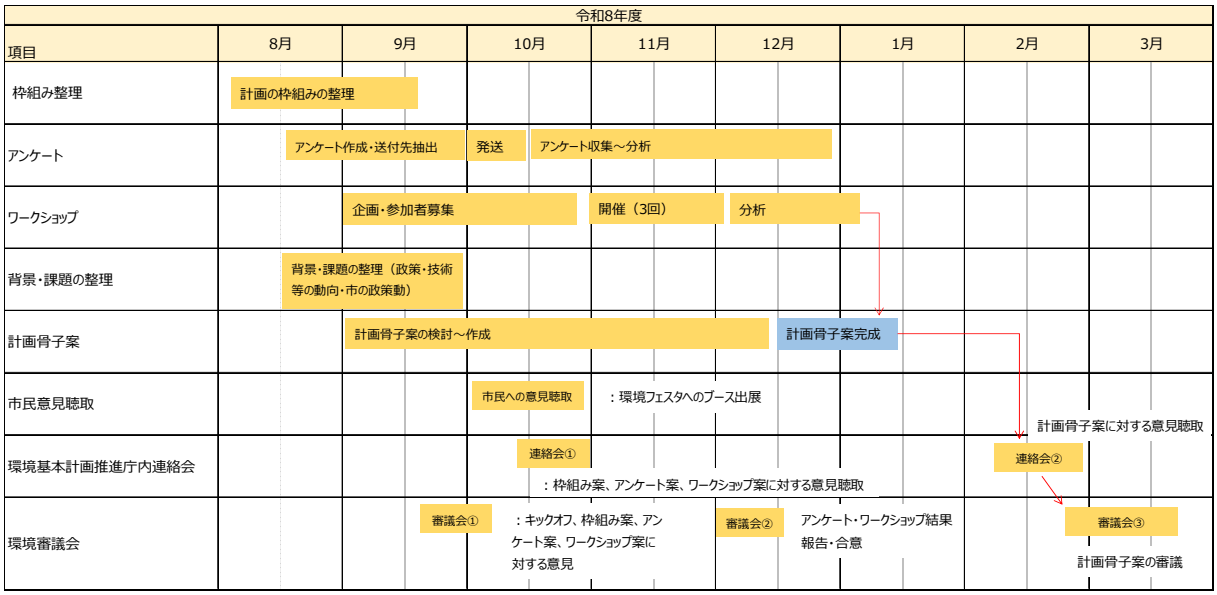
(2) 実施方針

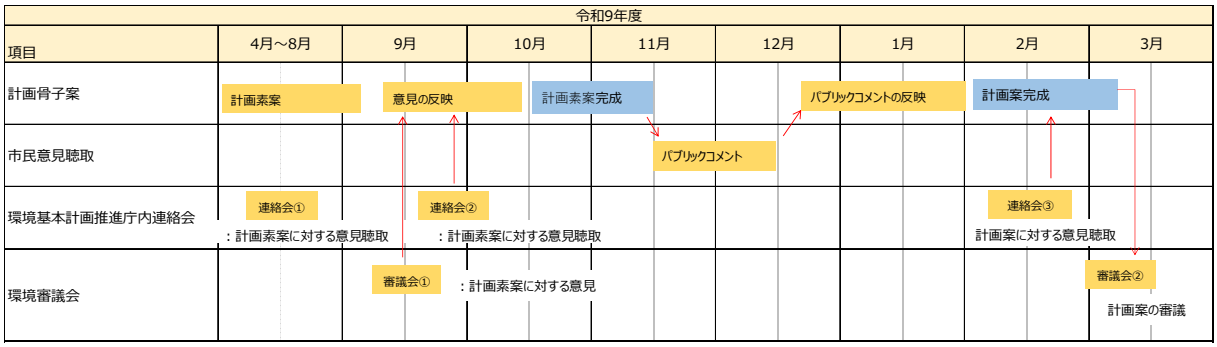
- 単なる意見聴取にとどまらない対話の場を形成し、環境保全を「自分ごと」として捉えてもらう。
- 参加者は、無作為抽出により募集し、4 名×5 グループの計 20 名程度を想定する。

表 5　各回の企画内容（案）

回	日時	テーマ	ねらい
1	11 月初旬	環境保全と市民の幸福や暮らしの豊かさとの関係を理解し、提言づくりの目的を共有する	・「健康まちづくり戦略」や「シビックブランド」をインプットし、環境保全が自身の幸福（ウェルビーイング）にどう直結するのかを解説し、行動変容を促すための「提言」を取りまとめることについて共通認識を得る
2	11 月中旬	国立市の望ましい将来像を描き、現在から取り組むべき課題や行動の方向性を整理	・「私たちが国立での暮らしで誇りに思う環境、課題に思うこと」をテーマに、現状の気づきを洗い出し、構造化 ・協力会社と連携した講座を実施し、「環境に良いことが暮らしの豊かさにつながる」ことを体験的に学ぶ
3	11 月下旬	多世代が共感し、市民・事業者等の主体的な行動につながる提言を取りまとめ	・第 2 回で抽出した課題をもとに、市の環境を取り巻く潮流（脱炭素・循環経済・生物多様性）を市の日常に翻訳しながら議論し、事業者が自発的に動き出すためのアクションプランを「次期計画への主体的な提言」の骨子（案）として取りまとめ ・協力会社と連携して、学校やイベント等で「2050 年の国立で暮らしたい姿」について意見を収集し、提言づくりに反映

7. 改定までのスケジュール（案）





以上